

651

## 特命随意契約理由書

件名	街頭ビジョンにおける食中毒予防映像の放映事業
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託 その他（ ）
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	食品衛生月間および歳末監視事業の普及啓発事業として、街頭ビジョンで食中毒予防のための情報提供を行う。
選定理由	<p>有楽町に設置されている街頭ビジョンは、ビックカメラのもののみである。もう1か所は、価格や訴求効果を考慮した結果、秋葉原駅付近のビックカメラに設置されている街頭ビジョンが適切であると判断した。</p> <p>これら街頭ビジョンについては、放映内容や日程の調整並びに価格決定をすべて指定の代理店1社が行っている。この代理店に見積もりを依頼したところ、同社ホームページで公表されている金額に比してはるかに低い価格を提示された。この価格は、同社が他社に提供するより低い価格であり、競争に付した場合より著しく有利な価格で契約できると認められる。</p> <p>以上の理由により、指定代理店である下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社ビスメディア</p> <p>住所 千葉県千葉市中央区中央3丁目8-8 中央CIB6階</p>
※ 契約年月日	令和 4年 7 月 11 日
※ 契約金額	1,320,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年12月28日まで
担当課	保健福祉部 生活衛生課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第7号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

658

件 名	千代田区敬老会 演芸等業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・ <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会の実施にあたり、司会業務、芸能人の確保、舞台照明、機械全体の準備など敬老会全体の管理運営を委託する。
選 定 理 由	区では、高齢者の健康長寿をお祝いする敬老会の実施にあたり、敬老会演芸等企画選定委員会を設置して、事業方針を決定している。 今年度は、4月28日開催の上記委員会で演芸等企画を選定した結果、下記業者に決定（令和4年4月28日付4千保福総発第39号）した。 本件は競争性がないと認められ、価格以外のものにより、契約先を上記委員会で選定したため、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 (株)ビッグワールド 代表取締役 堀 日出記 住 所 東京都中野区東中野1-45-5
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 1 日
※ 契約金額	9,900,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年9月30日
担 当 課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

652

件名	資源化業務に係る古紙・びん・缶等の売却（8月分）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u> （売却）
工事場所 （工事案件のみ）	
概要	区内で回収された資源物を売却できるよう処理をした後、再生資源として資源化ルートに乗せるものである。
選定理由	（1）資源回収・資源化業務の受託業者であり、同一業者が本業務を実施することにより、効率的に資源化ルートに乗せることができる。 （2）清掃事業が東京都から千代田区に移管される平成12年度以前から資源回収をしているという実績もあり、平成12年3月27日には「長年にわたり培ったお互いのパートナーシップに基づき、今後ともごみ減量・リサイクル事業推進について、必要に応じ協議するものとする」とした協定書を交わしている。 以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 千代田区リサイクル事業協同組合 住所 東京都千代田区飯田橋2-12-1
※契約年月日	令和4年7月11日
※契約金額	2,246,250 円（消費税を含む）※支出限度額（単価契約）
契約期間	令和4年8月1日から令和4年8月31日まで
担当課	千代田清掃事務所
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

679

件名	敬老会参加者用菓子の購入
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： <u>物品</u> 委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	75歳以上の方を対象とする区主催の敬老会実施にあたり、参加者のお土産として和菓子を配布する。
選定理由	敬老会参加者用の菓子については、地域経済活性化対策及び75歳以上の高齢者が身近に口にする和菓子を選択することが事業の趣旨に合致するとの観点から、東京和菓子商工業組合の麹町支部・神田支部に所属する千代田区内の業者からローテーションで購入することとしている。購入にあたっては、単価の上限を定め、敬老会参加者の人気の高い商品とすることから、購入先が限られる。 今年度は麹町支部へ受注可能な業者の推薦を依頼したところ、麹町支部長から下記指定業者の推薦を受けたところである。 以上の理由により下記業者を指定する。
契約の相手方	名称 株式会社 鶴屋八幡 住所 千代田区麹町2-4
※ 契約年月日	令和4年7月19日
※ 契約金額	1,629,440 円 (消費税を含む)
納入期限	令和4年9月6日
担当課	保健福祉部福祉総務課福祉総務係
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

# 特命随意契約理由書

671

件名	麴町二丁目公共施設 加圧給水ユニット交換業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	麴町二丁目公共施設の加圧給水ユニット一式の交換を行う。
選定理由	(1)本件設備の製造業者は、下記業者である。 (2)本件設備の細部の情報や、作業に伴う部品の調達は下記業者以外に困難である。  以上のことから、下記業者を契約の相手方とする。
契約の相手方	名称 荏原冷熱システム株式会社 住所 東京都大田区羽田旭町11番1号
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 8 日
※ 契約金額	2,486,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年10月31日まで
担当課	子ども施設課
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	人材派遣業務（臨床検査技師）
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、区が業務上必要とする人材派遣業務（一般労働者派遣事業）を迅速かつ安定的に実施する。
選定理由	当案件について、令和4年7月6日に公募制指名競争入札を行ったが、応札者がなく、不調返戻された。そこで、下記業者と交渉したところ、価格、条件を変更せず本案件を請け負えることとなったため、契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 パーソルテンプスタッフ株式会社第二BPO事業本部 住所 東京都港区芝五丁目33番1号森永プラザビル本館14階
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 13 日
※ 契約金額	4,809,464 円（消費税を含む） <del>※ 単価</del> <b>契約のため、契約金額は支出限度額</b>
契約期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担当課	人事課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれていません。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区防災行政無線局の再免許申請業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品 <u>委託</u> その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	災害時の情報伝達手段として区有施設等に設置している千代田区防災行政無線(固定系)無線局の免許申請手続きを行う。
選定理由	総務省へ免許更新の申請を行うにあたっては、現在の無線局の状況を正確に把握するとともに、無線設備の設計図や図面等の資料に基づいた高度に専門的な申請書類を作成する必要がある。 下記事業者は、当区の防災行政無線局・システムを整備し、保守管理を行っている事業者であり、本件業務を遂行できる唯一の事業者であることから、契約の相手方として指定する。
契約の相手方	名称 田中電気株式会社 住所 千代田区外神田1-15-13
※ 契約年月日	令和4年7月20日
※ 契約金額	1,079,600 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年11月30日
担当課	政策経営部 災害対策・危機管理課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区立図書館システム 全庁 LAN 更改対応業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	全庁 LAN 更改業務にかかるネットワーク移行等の作業に対し、千代田区立図書館システムについて、正常稼働ができるよう動作確認等を行う。
選定理由	1. 導入年度 平成 29 年度 (特命随意契約) 2. 更新 令和 3 年 11 月 17 日付 3 千指業委第 10 号「指名業者選定委員会」承認 本業務は既存システムの動作確認等であるため、既存システムと密接不可分の関係にあり、同一システムの構築事業者以外の該当作業を履行させると、既存システムの運用に著しく支障が生じる恐れがある。 以上の理由から、現行の図書館システムを構築し、運用・保守を行っている下記事業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 住所 東京都新宿区西新宿二丁目 1 番 1 号
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 27 日
※ 契約金額	1,056,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 5 年 2 月 28 日
担当課	地域振興部 文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



## 特命随意契約理由書

件名	区立番町小学校4階第1音楽室空調設備改修工事
種類	工事：土木・建設 <u>設備</u> 、設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区六番町8
概要	4階第1音楽室の空調機を更新する。
選定理由	<p>番町小学校4階第1音楽室の空調機が老朽化により故障した。当該設備は2005年度に設置されたもので、生産終了から長い年月が経過しているため、部品調達による修理を行うことができず、機器一式を交換する必要がある。</p> <p>音楽室は学校授業で日常的に使用される部屋であり、普通教室よりも広く、楽器を弾く等、体を動かす授業を行う場所であるのに加え、音が発生する関係上、窓が開けづらいといった事情もある。ついては夏季に空調設備が使用できないと児童の健康管理が困難となり、施設運営にも重大な影響が生ずる。よって空調設備の交換を緊急に行う必要がある。</p> <p>下記業者は当該施設における改修工事及び修繕対応実績も十分あり、また現在施工している『区立番町小学校昇降機設備及び多目的トイレ他改修に伴う機械設備工事』の契約相手であるため、同時期に施工予定である上記工事及び各種関連工事との調整や現場管理を容易に行うことができる。</p> <p>以上の理由から、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 橋本産業株式会社 エンジニアリング本部</p> <p>住所 東京都千代田区神田紺屋町34番地</p>
※ 契約年月日	令和4年7月11日
※ 契約金額	5,942,200 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年8月26日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表

特命随意契約理由書

件名	スケアード・ストレイト方式による自転車交通安全教室実施業務
種類	物品：委託
概要	本件は、区の交通安全推進事業として区立中学校の学生に対する自転車交通安全教室を円滑に行うものである。自転車事故の恐怖と責任を体験させるためのスタントマンによる交通事故再現（スケアード・ストレイト方式）を実施する。
選定理由	<p>本件は、昨今の自転車の交通事故事情や交通安全の専門的知識を必要とするとともに、スタントの特殊技能が必要不可欠なものである。また、区立中学校の校庭床面は特殊素材が使われており、損傷を防ぐ床面保護が必要である。</p> <p>確認の結果、上記の対応が可能であるのは下記事業者のみであった。以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 有限会社 シャドウ・スタントプロダクション</p> <p>住所 東京都町田市鶴間6丁目25番10号</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 13 日
※ 契約金額	550,000 円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年9月30日まで
担当課	環境まちづくり部 環境まちづくり総務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	第17回ちよだ文学賞選考等業務
種類	工事:土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品:物品・ <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	ちよだ文学賞の実施にあたって、文学に対する豊かな知識と客観性をもって、応募作品の中からちよだ文学賞にふさわしい作品を選考するとともに、最終選考会に出席する。
選定理由	角田光代氏は、第11回ちよだ文学賞の選考から選考委員に就任している。 下記事務所は、角田光代氏専属の個人事務所であり、氏の作家活動の管理を行っているため、当該事務所を契約の相手とする。
契約の相手方	名称 有限会社 角田光代事務所 住所 杉並区荻窪 5-9-16-301
※ 契約年月日	令和 4年 7月 28日
※ 契約金額	500,000 円(消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年9月2日
担当課	文化振興課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

680

件名	(仮称) 神田綿町三丁目施設用地にかかる土壤汚染詳細調査等業務
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・ <u>委託</u> ・その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	(仮称) 神田錦町三丁目施設用地における土壤汚染詳細調査等業務を行う。
選定理由	<p>本業務は、令和4年度に契約した「(仮称) 神田錦町三丁目施設用地における土壤汚染状況調査等業務」を基に、土壤汚染詳細調査等を行うものである。そのため、本業務実施にあたっては、これまで得た知見を活用しつつ、継続性・一体性を保つことが極めて重要であり、本業務は既調査と密接不可分の関係にある。</p> <p>また、土壤汚染対策法第3条第1項及び土壤汚染対策法施行規則第1条第1項第3号に基づき、令和4年10月11日までに調査結果を東京都へ報告しなければならないため、業務への着手を速やかに行う必要がある。</p> <p>下記業者は「(仮称) 神田錦町三丁目施設用地にかかる土地利用履歴調査等業務」(令和3年度) 及び「(仮称) 神田錦町三丁目施設用地における土壤汚染状況調査等業務」の受託者であるため、現場状況を熟知しており、それを踏まえた調査計画を策定済みである。また、調査実施上の留意点も十分に把握しているため、精度の高い調査に加えて、汚染リスク評価からそれを踏まえた調査・分析・評価考察までの一貫性が担保できるとともに、事前準備や分析期間等の履行期間の短縮が考えられ、業務品質や経費面においても有利と認められる。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 八千代エンジニアリング株式会社 事業統括本部</p> <p>住所 東京都台東区浅草橋五丁目20番8号</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 19 日
※ 契約金額	9,988,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年11月30日
担当課	保健福祉部障害者福祉課・高齢介護課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

特命随意契約理由書

687

件名	千鳥ヶ淵緑道樹木等維持管理業務 (第 325 号)
種類	工 事 : 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品 : 物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	当業務は、千鳥ヶ淵緑道の、管理方法を見直し多様な植生にあったそれぞれの手入れを計画的、一体的に行えるようにし、効果の検証を行うものである。
選定理由	1. プロポーザル年度 令和 3 年度 (令和 4 年度開始) (令和 4 年 2 月 3 日付 3 千環道公発第 595 号) 2. 該当 千代田区プロポーザル方式業者選定実施要綱第 8 条第 6 号 3. 継続年数 初年度 4. プロポーザルによって選定された下記業者を契約の相手方に指定する。
契約の相手方	名 称 株式会社富士植木 住 所 千代田区九段南 4-1-9
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 21 日
※ 契約金額	34,802,326 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和 5 年 3 月 31 日
担当課	環境まちづくり部 道路公園課
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	土木事務所空調設備改修工事
種類	工事：土木・建設 <u>設備</u> 、設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	千代田区一ツ橋2-1-1
概要	土木事務所の空調設備を改修する。
選定理由	<p>土木事務所の空調設備が老朽化により故障した。当該設備は、1997年度に設置されたもので、生産終了から長い年月が経過しているため、部品調達による修理を行うことができず、機器一式を交換する必要がある。</p> <p>土木事務所は、日常的に職員が出勤して、事務作業等が行われている施設である。当該設備は、土木事務所の全館的な空調を担っている設備であり、早急に改修しないと、夏季期間における職員の健康管理が困難となり、業務に重大な支障を生じる。</p> <p>そのため、区施設での改修工事の実績がある業者のうち、最も早く対応可能な下記業者を契約相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 橋本産業株式会社 エンジニアリング本部</p> <p>住所 東京都千代田区神田紺屋町34番地</p>
※ 契約年月日	令和4年7月27日
※ 契約金額	5,324,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年8月15日まで
担当課	施設経営課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

# 特命随意契約理由書

674

件 名	出退表示システム全庁 LAN 接続業務
種 類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品 <u>委託</u> 、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概 要	出退表示システムの各所表示器の老朽化に伴い、修繕維持が困難になってきたため、出退表示システムを全庁 LAN システムに接続し、全庁 LAN の PC から Web ブラウザで出退情報を閲覧できるようにする。
選 定 理 由	<p>下記業者は、出退表示システム・サーバーを設計・開発した事業者であり、その後の運用保守も PFI 事業の中で行ってきた。</p> <p>本システムの全庁 LAN システムへの接続を下記事業者以外の者に履行させた場合、現行のシステム連携や運用管理に著しく支障がある。</p> <p>そのため、短期間かつ経済的にシステム接続が可能である下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>所在地：東京都中央区京橋二丁目16番1号</p> <p>名 称：清水建設株式会社エンジニアリング事業部情報ソリューション事業部</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 1 日
※ 契約金額	1,650,000 円 (消費税を含む)
契約期間	契約締結日の翌日から令和4年8月31日まで
担 当 課	政策経営部 施設経営課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

特命随意契約理由書

709

件名	孀恋自然体験交流教室実施に伴う施設利用
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	孀恋自然体験交流教室の実施にあたり、宿泊施設の利用契約を締結し、宿泊場所、食事、および施設付随設備の提供業務。
選定理由	<p>区立小学校第5学年を対象とする移動教室「孀恋自然体験交流教室」の実施にあたり、児童等が宿泊する施設は、農作業体験を行う群馬県吾妻郡孀恋村内にあることを前提とし、以下の条件を満たす必要がある。</p> <p>(1)最大2校の児童および引率教員等(合計210名程度)が同時に宿泊可能な施設であること。</p> <p>(2)補助ベッド等を使うことなく、一部屋に5名以上が宿泊可能であること。</p> <p>(3)学習会等が実施できる設備を施設内に3箇所以上提供できること。</p> <p>(4)野外運動やキャンプファイヤーといった屋外レクリエーションが可能な環境が整えられていること。</p> <p>(5)大型バスの駐車スペースが確保できること。</p> <p>孀恋村内において上記の条件を満たす施設は下記業者が保有する施設のみであった。</p> <p>以上の理由により、下記業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 東海大学孀恋高原研修センター</p> <p>所在地 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目10番2号</p>
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 1 日
※ 契約金額	※ 単価 4,645,850 契約のため、契約金額は支出限度額 円(消費税を含む)
契約期間	令和4年7月1日～令和5年3月31日
担当課	学務課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

- この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。
- ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。



## 特 命 随 意 契 約 理 由 書

件 名	西神田コスモス館 非常放送設備改修業務
種 類	工事： 土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品： 物品・ <u>委託</u> 、その他
工 事 場 所 (工事案件のみ)	
概 要	西神田コスモス館に設置している非常放送設備について、非常放送盤及び非常リモコンの更新を行う。
選 定 理 由	<p>西神田コスモス館の非常放送設備について、放送時に大きな雑音が入る不具合が発生し、館内の全ての施設において現状使用が出来なくなっている。火災や地震等、緊急事態が発生した際に大きな問題となることから、早急に改修を進める必要がある。</p> <p>下記業者は、既設機器の製造業者であるパナソニック株式会社の代理店であり、代理店の中でも規模が大きく物流ネットワークに長けていることから、当該メーカーの設備について最短での手配が可能である。さらに、現場での設置改修も、下記業者による直接作業が可能であるため、本件業務について最も迅速な対応が見込める。</p> <p>以上のことから、下記業者を契約相手に指定する。</p>
契 約 の 相 手 方	<p>名 称 ミツワ電機株式会社</p> <p>住 所 東京都中央区東日本橋2丁目26番3号</p>
※ 契 約 年 月 日	令和 4 年 7 月 21 日
※ 契 約 金 額	12,430,000 円 (消費税を含む)
契 約 期 間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
担 当 課	子ども施設課
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

○ ※印を示した項目については、契約担当課で記入します。

## 特命随意契約理由書

件名	千代田区スマート窓口実証実験
種類	工事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物品：物品・委託、その他
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	<p>転入に係る手続きにおいて、転入者に対して何度も申請書に同一事項を記載させず、同一窓口で完結するワンスオンリー・ワンストップの原則に基づいたスマート窓口の実現に向けた実証実験を行う。</p> <p>実験にあたり、転入者が持参する転出証明書を専用スキャンを用いてOCR処理にて読み取り、異動届等に選択事項を自動印字し、タブレット上で転入者に記載事項を確認する異動受付支援システム（以下、「本システム」という。）の開発及び保守業務を実施する。</p> <p>また、本システムの稼働状況等を考察し、事務効率化に向けた分析業務を実施する。</p>
選定理由	<p>本件は、既存住基システム Reams.NET 及びコンビニ交付システムと連携する本システムを開発・保守し、その稼働状況を考察して事務効率化に向けた分析を行うものである。Reams.NET 及びコンビニ交付システムの運用保守を行っている者以外の者がカスタマイズ等を履行すると、本システム及び連携している既存の電算システムの運用に著しく支障が生じるおそれがある。</p> <p>以上の理由により、下記事業者を契約の相手方に指定する。</p>
契約の相手方	<p>名称 株式会社 電算</p> <p>住所 長野県長野市鶴賀七瀬中町 276-6</p>
契約年月日	令和4年7月21日
契約金額	31,767,560円（消費税を含む）
契約期間	契約締結日の翌日から 令和5年3月31日 まで
担当課	政策経営部 IT推進課
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

○この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○※印を示した項目については、契約課で記入します。

## 特命随意契約理由書

739

件名	人事情報総合システム用機器等賃貸借
種類	工 事：土木・建設・設備・設計、測量、地質調査・その他工事 物 品：物品・委託、 <u>その他</u>
工事場所 (工事案件のみ)	
概要	職員の人事管理及び勤務実績の集約により給与計算等を行うシステムに係る機器等を賃貸借する。
選 定 理 由	人事情報総合システム用機器等賃貸借については、平成 29 年度に入札を行い、平成 29 年 9 月 1 日から令和 4 年 8 月 31 日まで賃貸借契約を締結した。令和 3 年 10 月 21 日付け 3 千指業委第 8 号で「人事情報総合システムにかかる機器等の保守」業務に係る特命随意契約を令和 6 年 3 月 31 日まで延長することが認められたことに伴い、システムの次期再構築までの間の 1 年 7 か月間、引き続き現行のシステムを利用することから、現在稼働している機器等の賃貸借を延長する。
契約の相手方	法 人 名：株式会社 J E C C 所 在 地：東京都千代田区丸の内 3-4-1
※ 契約年月日	令和 4 年 7 月 12 日
※ 契約金額	668,800 円 (消費税を含む)
契約期間	令和 4 年 9 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
担 当 課	政策経営部人事課
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 6 号

○ この理由書は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」に定める公表項目に対応しているため、物品購入や請負委託案件等には該当しない項目が含まれています。

○ ※印を示した項目については、契約課で記入します。